

進路だより

群馬県立しろがね特別支援学校

5月号

令和8年5月14日発行

◆今年度の高等部の校内就業体験・校外就業体験期間（※）は、以下のように計画しています。

期間	高等部1年生	高等部2年生	高等部3年生
5月25日から 6月5日まで	校内就業体験	校内就業体験 第1回校外就業体験	校内就業体験 第1回校外就業体験
9月7日から 9月18日まで	校内就業体験	校内就業体験 第2回校外就業体験	校内就業体験 第2回校外就業体験
1月18日から 1月29日まで	校内就業体験	校内就業体験 第3回校外就業体験	校内就業体験 第3回校外就業体験

※ 校外就業体験の可否、実施日数等は、実習先の受入状況により決まります。

◆中学部の校内就業体験は、6/1～5、10/19～23、1/25～29、
校外就業体験（3年生）は1/25～29の期間に数日実施予定です。

◆福祉サービス事業所等の利用申込の流れ（高等部3年生対象）

8月末まで	卒業後に 福祉サービス事業所の利用 を希望する生徒が、7月の時点でどの事業所を希望しているのかを調査し、学校から各事業所に連絡をします。それに伴う、 利用見込アンケート をとります。（7月17日締切） ※1 第1希望の事業所に利用が決定するものではありません。 ※2 見学したい事業所があれば、担任や進路指導主事に遠慮なくご相談ください。
11月10日まで	保護者は、「 利用申込書 」に希望する事業所の施設名や利用サービスを記載し、居住地の市町村福祉課に提出します。希望事業所は3か所までです。入所支援を希望する場合も「 支援施設等入所申込書 」の提出をします。 ※ 利用申込については、しろがね特別支援学校のホームページに「福祉サービス事業所の利用申込について」の動画もありますのでご活用ください。 ホームページトップ>進路>福祉サービス事業所の利用申込について
* 障害支援区分認定について	認定調査員が、利用する本人について、80の項目を調査します。この結果により、障害支援区分（1～6、または非該当）を認定します。市町村によって実施方法や時期が異なりますので、各市町村福祉課にお尋ねください。
12月中旬ごろ	各事業所は、受入状況を市町村福祉課に連絡します。その後、市町村福祉課は保護者と学校に受入状況を連絡します。

【確認】事業所を決定するときや、利用事業所が決定した後の支援等の計画を立てる際、相談支援事業所の相談員の協力が必要です。早い段階で相談支援事業所を決めておくとうよいと思います。

～裏面もご覧ください～

◆障害福祉サービス情報

様々なサービスや事業所等の情報のあるサイトです。サービスや事業所等を検索する際にご活用ください。

- ・ WAMNET

(独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイトです。)

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/syogai/>

- ・ 群馬県

【群馬県トップページ>健康・福祉>障害児・障害者】

(障害者福祉制度や障害者関係施設・事業所等が分かります。)

<https://www.pref.gunma.jp/life/3/15/>

- ・ 群馬県心身障害者福祉センター

【群馬県トップページ>組織から探す>健康福祉部>心身障害者福祉センター】

(群馬県障害福祉サービス事業所利用に関わるガイドラインや群馬県障害福祉サービス事業所利用状況等が分かります。)

<https://www.pref.gunma.jp/soshiki/80/>

- ・ 前橋市

【前橋市ホーム>組織から探す>福祉部>障害福祉課】

(障害福祉サービス事業所や共同生活援助事業所(グループホーム)情報等が分かります。)

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/fukushibu/shogaifukushi/index.html>

- ・ 伊勢崎市

【伊勢崎市ホーム>組織から探す>福祉こども部>障害福祉課】

(障害者を支援する機関や障害児相談支援事業所等が分かります。)

<https://www.city.isesaki.lg.jp/soshiki/hukusiko/fukushi/index.html>